

(仮称)伊勢市郷土資料館基本構想・基本計画(案)のパブリックコメントの実施結果報告について(案)

1. 実施の概要

(1) 意見募集方法

市公報、市ホームページ、市広報紙、市行政チャンネル文字放送、市公式LINEで周知し、計画(案)をホームページに掲載するとともに、次の場所に備え置き閲覧に供した。

(2) 計画(案)の閲覧場所(20箇所)

- ・市役所(本館1階市民ホール、文化政策課、総務課)
- ・総合支所生活福祉課(二見、小俣、御薗)
- ・支所(神社、大湊、宮本、浜郷、豊浜、北浜、城田、四郷、沼木)
- ・市立図書館(伊勢、小俣)
- ・生涯学習センター(いせトピア、二見)
- ・いせ市民活動センター

(3) 意見提出の対象者

市内に在住、通勤又は通学されている人など

(4) 意見募集の期間

令和6年6月10日(月)～令和6年7月9日(火)

2. 意見募集の結果

意見数22件(意見人数3人)

3. 意見内容及び市の考え方(頁の下線数字は別紙「【資料2】基本構想・基本計画(案)」の該当頁)

No	頁	意見内容	市の考え方	修正の有無
1	3 <u>3</u>	(2. 背景の下から4行目以下) (修正案)「当市では本計画を踏まえ、郷土の歴史・文化の発信や学習機会の提供、観光振興、地域活性化等に資する施設として、中心市街地の恵まれた立地条件を活かし、いせ市民活動センター北館に郷土資料館を整備することとしました。」 ※立地条件を活かしているのがどこのことを分かりやすくするため。	ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。	有
2	3 ～ 4 <u>4</u>	(3. 現状の課題) 課題であるので、はっきりと書いた方が分かりやすい。「施設」という言葉を使っているが(1)に「博物館の整備」と挙げてあるので、博物館と明示した方が良いのではないのでしょうか。 (1)「総合的に学ぶことができる施設が必要です。」⇒(修正案)「総合的に学び、理解することができる博物館が必要です。」	(1)ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。	有

		(2)の修正案「所蔵している歴史的資料は、展示公開する適切な施設がないため十分に活用できていない現状があります。 また、保存の面からも、市民等からの寄贈依頼に応えられず、受入ができないケースもあります。資料の時代や地縁等の属性に関わらず保存・活用できる博物館がないことは、かけがえのない郷土資料の散逸を招く一因にもなっています。 郷土の歴史的資料を市民共有の財産として大切に守り、それらの価値を伝え、市民や来訪者の知的関心に応えるための博物館が必要です。」 (3)「また、これらの取組を推進させるためにも、連携拠点となる施設が必要です。」⇒(修正案)「これらの取組を推進させるには、連携拠点となる博物館が必要です。」	(2)ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。なお、寄贈いただけない要因は、展示公開する施設がないことに起因するものであり、保存場所がないことに起因するものではありませんので、該当箇所については原案どおりとします。 (3)ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。	
3	4 <u>5</u>	「4.基本理念」 市としての決意表明と受け取れる一方で、住民の主体性への訴求、住民を巻き込もうとする力に欠けているように感じます。	郷土資料館が担う役割や使命についての根本的な考え方を簡潔にまとめたものです。この理念に沿った事業を進めていく主体は市のほか、市民や様々な団体等と取り組んでいくことが重要であると認識しています。	無
4	5 <u>6</u>	「5.基本方針」の(4) 博物館等は社会教育施設であるから観光分野とは一線と画したいという学芸サイドの意見があるでしょうが、施設自体の運営が厳しい中、連携して相乗効果を生み出すことは必要であると思いますので、期待しています。とは言え、観光施設視して利益や採算を求めることがないようにしてほしいです。	博物館施設ですので、観光案内施設とは違う視点で情報発信をする必要があると考えています。	無
5	5 <u>5</u> <u>6</u>	(5.基本方針(4)の下から3行目以下) (4)「また、地域資源を再発見・再評価して効果的に情報発信することで、地域コミュニティの活性化や郷土に対する愛着の醸成に寄与する等、」⇒(修正案)「また、地域資源を再発見・再評価して効果的に情報発信することで、郷土への愛着が生まれ、地域コミュニティの活性化に繋がる等、」 ※「愛着の醸成に寄与する」と、急にここだけ難しい表現になっている。 また、下から4行目で「回遊」という言葉を使っていますが、P14 で「周遊促進」「回遊型」、P15 で「周遊」とあります。どちらかに統一したほうが良いのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。	有

6	11 <u>12</u>	【主な改修範囲】 構造上致し方ないのかもしれませんが、展示室がお手洗いと隣接しているというのは、展示資料や展示環境への影響が心配です。	スペースを可能な限り有効利用できるゾーニング案としています。ご心配の点については運営の際に留意します。	無
7	12 <u>13</u>	(1)資料館の基本機能 ○収集・保管 シティプラザに収蔵庫は設置できないようですので、資料の保管は旧リゾート短大か朝熊の倉庫のままでしょうか。年間を通じての温湿度管理や防虫・塩害対策等は適切に行えますか。	収蔵庫を設けることはスペース上できませんので、資料の保管については現在の松下倉庫(旧国際リゾート短大)と旧沼木中学校の施設を利用することとなります。現状では資料を分類し、対策が必要な資料については温湿度管理ができるスペースで保管しています。	無
8	13 <u>14</u>	「ア・資料収集・保管活動」(展開例) 市立図書館ふるさと文庫の「宇治山田市史資料」を歴史資料として資料館へ移管し、館で管理・調査・研究されることを期待します。 今となっては元の資料が散逸してしまい、市史資料が頼みというものもあるようです。デジタル化し、オリジナルは閉架扱いとすることも検討してほしいです。	スペースの都合により資料の移管は困難ですが、市史資料に限らず、保存・活用のための手段のひとつとして電子データ化によるデジタルアーカイブの整備も検討したいと考えます。	無
9	13 <u>14</u>	資料収集について、理念は大賛成ですが、それ以前の問題として現存する資料についてお伺いいたします。 一つには収蔵庫として使われている専門学校の状態があまり良くないと聞いております。水の便がなく、トイレも満足に使用できないそうです。 また担当者がいないことで、閲覧を希望した何人かの研究者が断られたとも聞いております。これが関係しているかどうかわかりませんが、未整理の資料が沢山あるとも聞いております。以上のことは今からすぐ解決すべき問題だと思うのですが、いかがでしょうか。今の人員では難しいというなら、せめて担当者だけでも決めて、資料整理は外部の有識者や学生などに協力してもらっても良いのではないのでしょうか。	現在、収蔵資料は2つの施設に保管しています。資料の種類により施設と部屋を区分けし、一部は温湿度管理ができる状態で保管しています。ご指摘の水とトイレについては両施設とも使用できますが、一方の施設は簡易トイレとなっています。 また、収蔵資料の閲覧対応については、研究者等からの依頼があれば、担当者の案内により応じるようにしています。ただし、依頼側の希望する日程や内容によっては応じかねる場合もあります。 さらに、資料整理についてですが、資料の受入れに際しては台帳登録のための作業を行っています。しかし、その後の調査・研究に至らないケースがあるため、これらの作業については外部委託を行うことも検討したいと考えています。	無

10	14 <u>14</u> ～ <u>15</u>	「エ.教育普及活動」(主体的な地域学習を支援…) 「対面で調べ学習の支援」をするのは学芸員でしょうか？やり方や想定される事態は予め時間をかけて検討しておくべきです。レファレンス業務は資料館として当然ではありますが、人的・予算的制約がある中で、対面・非対面問わず、レファレンス業務が館の調査・研究業務を圧迫することは日常的にあり得ることです。理想は勿論大事ですが、「現実的にできる範囲」を想定することも必要ではないでしょうか。	学芸員もしくはレファレンス対応のできる職員が常駐できる管理運営体制を検討したいと考えています。	無
11	15 <u>16</u>	「第3章展示計画」 常設展示でも原資料が見られる工夫をしてほしいです。レプリカや写真や映像、解説パネルばかりでは、来館者は満足しません。人を惹きつけるような目玉となる資料、「伊勢の郷土資料館へ行けばアレが見られる」というような資料を選出してください。観光目的で伊勢を訪れる人にも選ばれる施設となるために。	資料保存の観点も考慮しながら、展示資料を選定したいと考えています。	無
12	15 ～ 16 <u>16</u> ～ <u>18</u>	(第3章展示計画) P15～16の文章は全般的にわかりにくい文章になっています。具体的に何を言っているのか理解しにくい表現がみられます。例えば、「悠久の歴史や、伊勢参りと共に歩み続ける」(悠久の歴史を持つ神宮ならわかりますが)「分野を横断した一体的で総合的な」「伊勢独特の歴史的文脈」等々。また、「歴史を動かしてきた」り、「独自の文化が生まれ」たのでしょうか？ (1.常設展示(有料エリア)の考え方) (修正案)「常設展示室の展示は、伊勢の郷土史を軸に、伊勢参りの隆盛と共に繁栄した伊勢の特徴的な歴史文化を多様な視点から関連づけて紹介する「テーマ展示」とし、……。伊勢の歴史文化を総合的に学ぶことにより、実は知らなかった伊勢の魅力を改めて理解することができる展示を目指します。」	ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。	有

		(1)展示テーマ 「現在の伊勢市を形づくってきた経緯と共に、そこに息づく人々の有り様を伝えます」⇒(修正案)「現在の伊勢市が形成された経緯と人々の生活を紹介します」 (2)展示の基本方針 ア.「…伝えるため、当時の人々が…、人々の営みを伝えるテーマ展示を行います」⇒(修正案)「…伝えます。当時の人々がどのような歴史を生きてきたのか、人々の営みを伝えるテーマ展示を行います」 イ.(修正案)「伊勢は、伊勢参りの終着地であり、海路の拠点でもあることで、全国から人々が集い交流しました。そのことにより多様な文化が流入し拡散していったまちです。」(P19 と関連付けました) (3)展示手法の考え方 「伊勢の価値や魅力を多くの人に伝えるため、」を削除。「体感的に理解できる」⇒(修正案)「体感できる」「追体験することができる」⇒(修正案)「追体験できる」	ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。	有
13	16 <u>18</u>	(3)展示手法の考え方「体験展示手法例」 機器の破損への対応、システム改修や更新の予算は毎年度確保できるのでしょうか。機器トラブルは想像以上に頻発しますし、最新機器も3年もすれば旧モデルになります。来館者の多く(特に子ども連れ)は触れる展示を要求する傾向にありますが、乱暴に扱われることが多く、触れられるものは必ず壊れます。そのことを念頭に、日々のメンテナンスやアフターケアまで見据えての計画が必要です。	記載の展示手法は例示であり、必ず採用するものではありません。しかし、多様な方々に関心を持ってもらい、理解を深めてもらううえで有効であるため、ご意見も参考にさせていただき検討します。	無
14	18 <u>19</u> <u>20</u>	「2-1.原始・古代の伊勢」 「～古代の概要」とありますが、未法思想以降と比べて随分薄味な印象を受けました。神宮について深入りを避けたいのは理解できますが、古代からこの地が都と通じていたのは、都と神宮との往来があったからでもあります。例えば斎王制度についても触れては如何でしょうか。離宮院の発掘成果もあるはずで。神郡や大神宮司等も古代のこの地域の特色であり、中央政権とのつながりを表すものです。3章で「律令制の崩壊」とありますが、崩壊前も一定扱っていただき、古代を「概要」程度で済まさないようにしてください。	古代の解説にあたっては、市内の奈良・平安遺跡の発掘調査で出土した土器等の考古資料を展示するほか、文献史料をもとに神宮や斎宮との関係性についても紹介したいと考えています。	無

15	19 ～ 20 <u>21</u> ～ <u>22</u>	「3-3 伊勢の御師」 御師の邸宅・もてなしの御膳や参宮道中シミュレーションなどは県博が開館当時「目玉」と銘打って既にやっつけてしまっている内容です。こちらでも三日市大夫邸を再現でしょうか。独自性が出せるのでしょうか。	現時点で展示内容・手法をお示しできませんが、三重県総合博物館の展示も意識しながら検討したいと考えています。	無
		「4章伊勢参りと共に発展したまち」 地域住民にとって身近に感じられるパートだと思います。なぜなら、3章の参宮は外から来る人のハレのイベントであり、御師は御師職ではなかった家の住民にはピンとこないものだからです。外の人が思う「伊勢」と住民が思う「伊勢」には、差異が生じるものですので、住民視点を大切にしてください。例えば、18ページ「3-2」には「あたたかくもてなした」との記述がありましたが、一面ではそうでしょうか、地元民にとっては「商売」でもあったわけで、御師の活動や参詣者へのサービスは、「神宮を観光資源として観光収入を得る」という現在の市の政策と相通ずるとも言えるのではないのでしょうか。各時代で神宮を利用(語弊がありますが)した住民のしたたかさがあって、まちが発展した面もあると思いますので、殊更に「御師の活躍」とか「もてなし」とか強調されると、崇敬心やボランティア精神でやっていたわけではなかろうに・・・と違和感を覚えます。また、宇治・山田地区の自治のみならず、旧村誌(市史編さん時に各支所保管の旧村誌の複製物を作成済)や四郷・朝熊での文化庁補助事業調査の成果等も活用して、市全域に言及してもらいたいものです。例えば、市内の小学校で見学に来た子どもたちが「うちの地域のことがどこにもなかった」と思うようなことがないように。	御師に関しては、その両面性を伝える必要もあると考えています。経済活動としての檀家との関係や邸宅でのもてなし、御神楽等の解説のなかで説明できればと考えています。 また、展示に関しては、全章を通じて、地域性に配慮し、展示構成を検討したいと考えています。	無
16	20 <u>22</u>	「4-2.神都の発展」 神都計画や博覧会も取り上げられるのでしょうか。近代化が進むまちの変化とともに、住民のくらしの変化にも言及してほしいです。	神都計画や博覧会等について該当章で展示しつつ、住民のくらしの変化についても合わせて紹介できればと考えています。	無
17	17 ～ 21 <u>19</u> ～ <u>23</u>	(第3章展示計画(4)展示構成) 第3章展示計画の(4)展示構成以下の内容は、読んでいて素晴らしいと思いました。このような展示なら充実したものになり、伊勢の通史がよくわかると思いました。歴史に詳しい方が書かれたことがよくわかります。御師邸の模型が県立博物館に展示されていますが、これは伊勢にあるべきだと	ご意見を踏まえ、表現の修正を行います。	有

		思います。ただ展示スペースを考えると厳しい面もあるかなと心配になりました。 気になったのは一文が長すぎる箇所があったことと、7つのテーマを1～7章としていたので、大きな第1～第5章の章立てと被って紛らわしく感じました。 ◇一文が長い箇所の修正案は以下の通りです。 ・3-1伊勢参りの変遷の3行目 「…奉納を行うようになりました。足利義満など室町時代以降の有力者たちの神宮崇敬の有り様を示す展示をします。」 ・3-2おかげ参りの3行目 「…紹介します。また、おかげ参りによって…道中宿案内などの資料を展示して示します。」 ・4-1神領のまちの発展 「…外宮の鳥居前町「山田」を発展させました。宇治と山田のまちではそれぞれ…」 ・6-1神宮への奉仕行事 「…伊勢の人々が奉仕する行事が守り伝えられています。お木曳や車や…」 ◇文章の長さ以外での修正案 ・3-3伊勢の御師 「御師は伊勢信仰の布教に尽力した神宮神官等のことで、日本全国に檀家を持ち、檀家が伊勢参宮の際には出迎えや神宮周辺の名所の案内役等を担いました。また町の自治組織にも関わりました。御師邸の…」		
18	22 <u>24</u>	「7章災害の記憶」 近世以降の災害がメインのようですが、水害に関しては古代から宮川や宮川の伏流で氾濫が繰り返しており、記録にも残っていますので、押さえておいてもらいたいです。	古代・中世の史料の記述についても展示に反映したいと考えています。	無
19	22 <u>24</u>	直接博物館とは関係ないかもしれませんが、伊勢市の災害の展示があるのなら、昭和19年の東南海地震についても何らかの記述が欲しいと思っています。かつて出版された『伊勢市の災害』では軍部に記録に残すことを禁じられたとして、まったく記述がありませんでした。しかし南勢町や南島町などは、住民の聞き書きで本を作っています。いまさら遅いかもしれませんが、学校などに協力してもらい東南海地震の	災害のテーマを展示する意義は、来館者に過去の災害を知ってもらい、今後の防災意識に繋げてもらうことだと考えています。当市の災害史として昭和東南海地震も紹介すべきひとつと考えています。	無

		聞き書きを残してほしいのです。もしかすると当時の写真などが出てくるかもしれません。いたずらに南海トラフの恐怖を伝えるより、はるかに効果的と思うのですがいかがでしょうか。		
20	25 <u>27</u>	「(2)企画展示室」 館外収蔵庫や他館からの資料の搬出入があるのであれば、せめて簡易燻蒸の備えくらはあった方がよいのではないのでしょうか。	スペースの都合により燻蒸のための専用スペースを設けることはできませんが、簡易燻蒸などの対応は検討したいと考えます。	無
21	27 ～ 28 <u>29</u> ～ <u>30</u>	(3. 運営方式 4. 管理運営体制) 運営方式は、直営、指定管理、その他で検討を進めるということですが、郷土資料館の整備は伊勢市の文化力の見せどころだと思います。ただの展示に終わるか、魅力的な博物館になるかは今後の取組次第です。ぜひ直営方式で進めていただきたいと思います。	今後、検討を進めます。	無
22	28 <u>29</u> ～ <u>30</u>	運営方式についてですが、どのような方法をとろうとも、館長や学芸員とも必ずや地元の人に精通し、かつ研究のできる人物を配置していただけるものと思っております。まったくの素人考えですが、よろしくご検討をお願いいたします。	基本計画で位置付けた館の事業活動を実施できる運営方式と管理運営体制の検討を進めます。	無